



# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和4年4月26日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 足立区駅前滞留者対策事業の進捗について	3
3 水防体制再構築の検討状況について	6
4 新足立区防災アプリについて	9
5 令和3年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの 策定支援について	10

(危機管理部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年4月26日

件名	<b>アレフ（オウム真理教）対策について</b>
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内容	<p>足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の活動について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 住民協議会による抗議行動</b></p> <p>(1) 日時 令和4年3月26日（土）午後1時から</p> <p>(2) 場所 アレフ入谷施設前</p> <p>(3) 内容 抗議文の読み上げ及び投函</p> <p>(4) 参加者 約20名程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民協議会役員</li> <li>・ 足立区長</li> <li>・ 足立区議会議長及び副議長</li> <li>・ 足立区議会オウム真理教対策議員連盟会長</li> <li>・ 東京都議会オウム真理教対策議員連盟会長</li> </ul> <p><b>2 抗議行動について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、デモ行進と住民集会は実施せず、令和3年11月の抗議行動同様、アレフ入谷施設前での住民協議会役員による抗議文読み上げと投函を実施した。</p>
問題点・今後の方針	今後も住民協議会活動の支援を継続していく。

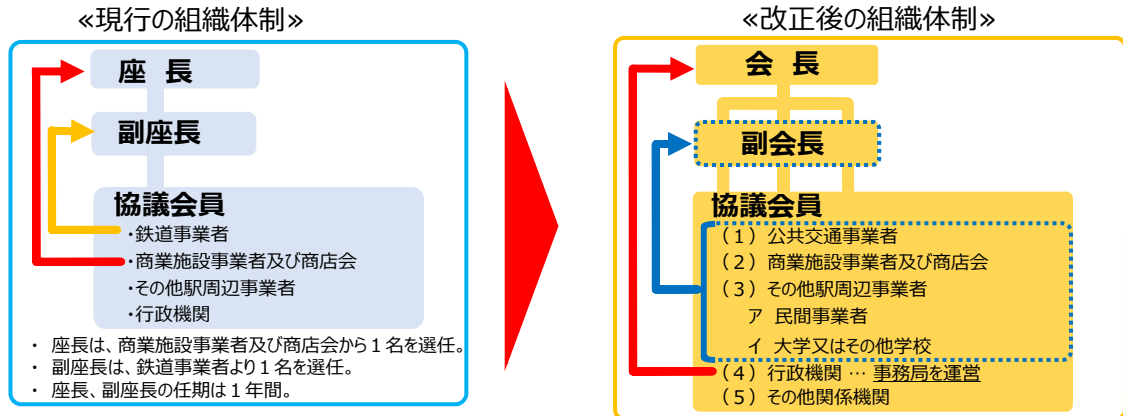
# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年4月26日

件名	足立区駅前滞留者対策事業の進捗について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>足立区駅前滞留者対策事業について、令和3年度の進捗と令和4年度の予定について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和3年度の進捗</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、新しいルールやルール実践のための行動指針（案）を策定するとともに、北千住駅前及び綾瀬駅等滞留者対策推進協議会員に対し、オンラインでの説明会を実施し、周知した。</p> <p>説明会の実施内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 令和4年2月28日（月）午後2時から3時</p> <p>(2) 参加者 鉄道各社、駅周辺商業施設・事業者、警察・消防等 計22機関</p> <p>(3) 実施内容</p> <p>ア 帰宅困難者対策の目的の共有 震災時に、帰宅困難者により発生する以下の避けるべき二次被害を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 群衆なだれの発生による人的被害</li> <li>・ 無秩序な人の移動による延焼火災等へ巻き込まれ</li> <li>・ 救急車等の緊急通行車両の妨げ</li> </ul> <p>イ 協議会活動の見直しの検討内容の説明（詳細は別紙1参照）</p> <p>(4) 実施結果</p> <p>ア 区で検討している新しい北千住ルール・綾瀬ルールや行動指針（案）について、概ね理解いただくことができた。</p> <p>イ 質疑応答でも、言葉の意味などの質問に留まり、特に意見は出されなかった。</p> <p><b>2 令和4年度の予定</b></p> <p>説明会において、方向性について概ね理解を頂いたことから、令和4年8月に第一回協議会を開催し「北千住ルール・綾瀬ルール実践のための行動指針（案）」の承認や訓練を予定している。</p> <p>詳細なスケジュールは別紙2のとおり。</p>
今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況に注視しながら、協議会の開催方法や策定した行動指針に基づいた訓練の実施内容などの検討を進めていく。</p>

# 足立区駅前滞留者対策推進協議会 協議会活動の見直し

## (1) 体制の見直し



**課題①**  
 座長・副座長が短期間で変更し、継続的な議論が困難

**【改正案】**

- ・ 副会長は、公共交通事業者、商業施設事業者及び商店会、その他駅周辺事業者から**会長がそれぞれ1名ずつ代表者を選任**
- ・ 副会長の**任期を3年**とする

⇒任期・体制を見直し、中・長期的な施策に対応できるものとする

**課題②**  
 協議会員としての行政機関の位置付けが不明瞭

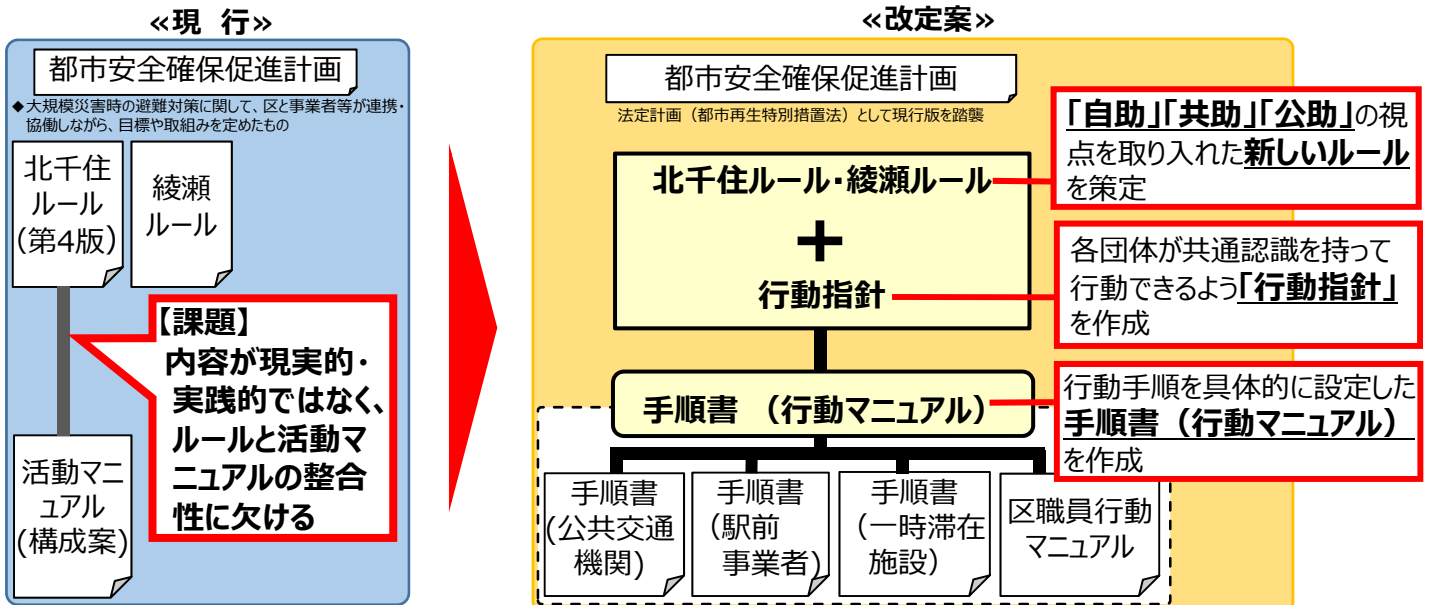
**【改正案】**

- ・ **会長は、区長**をもって充てる
- ・ 対策の中心を**区が担っていく**

⇒区が中心となって対策を牽引

## (2) 体系の見直し

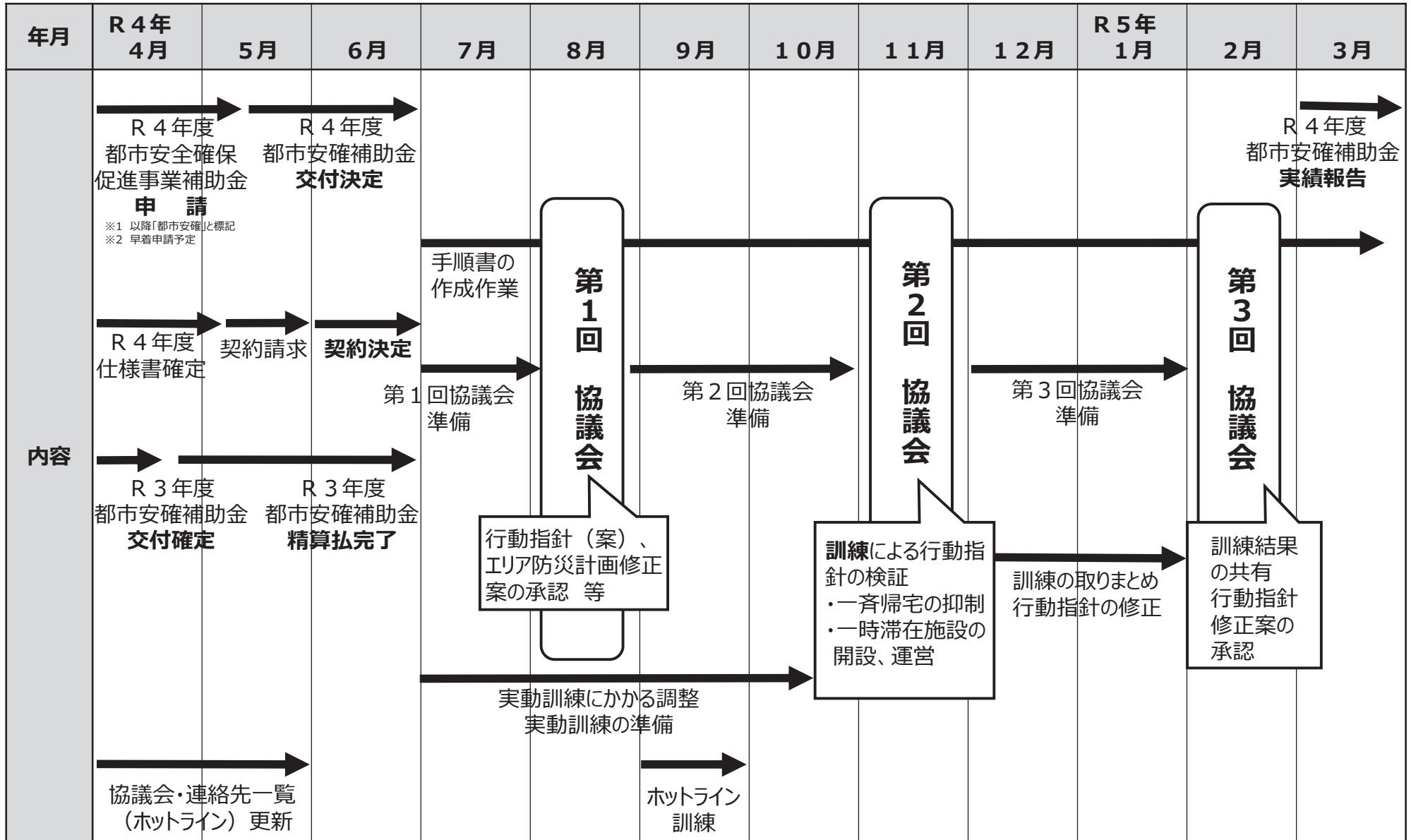
北千住ルールや、綾瀬ルール、活動マニュアル（構成案）等の体系を以下のように見直します。



### 新しい北千住ルール・綾瀬ルール (案)

- ルール1 大規模地震で電車が止まったら、一斉帰宅抑制(自助)
- ルール2 地域で協力して駅前の混乱を防ぐ・駅前滞留者の安全を確保する(共助)
- ルール3 区は現地本部から協議会の指揮・サポートをする(公助)

# 令和4年度 足立区駅前滞留者対策事業 年間スケジュール (案)



※ 原則、協議会は北千住駅周辺地域と綾瀬駅周辺地域の合同開催で検討している。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年4月26日

件名	水防体制再構築の検討状況について														
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課、福祉部 福祉管理課														
内容	<p>水防体制再構築本部の令和4年度の体制・再編及び令和3年度の部会ごとの主な進捗について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和4年度の体制</b>          水防体制再構築本部設置から2年間検討を重ね、各部会において多くの課題の整理と対応策の構築が一定程度進んだ。          そこで、今後は継続的に内容を見直していくことを中心に部会を再編し、本部名称を変更する。</p> <p><b>(1) 名称変更</b>          水防体制再構築本部 → 水防体制推進本部（令和4年4月1日から開始）</p> <p><b>(2) 部会の再編</b></p> <div data-bbox="427 853 1469 1357" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> </div> <p><b>2 令和3年度の部会ごとの進捗</b></p> <p><b>(1) 情報発信部会</b></p> <table border="1" data-bbox="359 1458 1469 1733"> <thead> <tr> <th>検討項目</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害情報システムの構築</td> <td>完了</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 凶上訓練でプレ運用（令和4年1月）</li> <li>・ 防災アプリとポータルサイトを構築</li> <li>・ 令和4年4月1日運用開始</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) タイムライン部会</b></p> <table border="1" data-bbox="359 1798 1469 2121"> <thead> <tr> <th>検討項目</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 水害時庁内タイムラインの策定 〔対象河川：中川・綾瀬川〕</td> <td>完了</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中川と綾瀬川を対象河川に追加</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>継続検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設する避難所の選定</li> <li>・ 開設する避難所運営会議等へ説明</li> <li>・ 該当河川用タイムラインの作成</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	検討項目	状況	備考	1 災害情報システムの構築	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 凶上訓練でプレ運用（令和4年1月）</li> <li>・ 防災アプリとポータルサイトを構築</li> <li>・ 令和4年4月1日運用開始</li> </ul>	検討項目	状況	備考	1 水害時庁内タイムラインの策定 〔対象河川：中川・綾瀬川〕	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中川と綾瀬川を対象河川に追加</li> </ul>	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設する避難所の選定</li> <li>・ 開設する避難所運営会議等へ説明</li> <li>・ 該当河川用タイムラインの作成</li> </ul>
	検討項目	状況	備考												
1 災害情報システムの構築	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 凶上訓練でプレ運用（令和4年1月）</li> <li>・ 防災アプリとポータルサイトを構築</li> <li>・ 令和4年4月1日運用開始</li> </ul>													
検討項目	状況	備考													
1 水害時庁内タイムラインの策定 〔対象河川：中川・綾瀬川〕	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中川と綾瀬川を対象河川に追加</li> </ul>													
	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設する避難所の選定</li> <li>・ 開設する避難所運営会議等へ説明</li> <li>・ 該当河川用タイムラインの作成</li> </ul>													

	検討項目	状況	備考
2	コミュニティタイムラインの策定 〔本木・関原地区〕 第七地区町会連合会の8町会	完了	・ 第3回までワークショップ実施
		継続支援	・ 第4回ワークショップ (令和4年6月11日を予定) ・ 住民周知用リーフレットを作成予定
3	コミュニティタイムラインの策定 〔千住第五地区〕 第五地区町会連合会の10町会・自治会	完了	・ 地区事前説明 (令和3年12月2日)
		継続支援	・ 第1回ワークショップ (令和4年6月25日を予定)

### (3) 分散避難推進部会

	検討項目	状況	備考
1	情報発信	継続検討	・ 防災アプリ運用開始 (4月1日運用開始) ・ マグネットシート全戸配布 ハザードマップと合わせて配布
2	浸水深表示板の設置	完了	・ 電柱：122箇所(令和2年度) ・ 電柱：578箇所(令和3年度) 合計：700箇所設置
		継続検討	・ 区有施設や民間協定先の福祉避難所を中心に設置を検討
3	備蓄倉庫及び備蓄物品の配備	完了	・ 一部地域学習センターに備蓄物品を配備 ・ 花畑学園と足立特別支援学校に備蓄物品を配備
		継続検討	・ 都立高校未配備施設への備蓄配備を打診
4	多言語音声翻訳機の避難所への導入	完了	・ 避難所での外国人対応のため、音声翻訳機〔ポケットーク〕を配備
5	鉄道会社との連携	完了	・ 各鉄道会社とのホットラインを確立 ・ ホットラインを活用した通信訓練を実施(令和3年11月19日)
6	荒川下流分散避難検討WG	継続検討	荒川下流河川事務所と足立区が連携して、適切な分散避難の実現と実効性のある施策を検討(第3回までWGを実施)

**(4) 要支援者対策部会**

ア 個別避難計画書の作成

浸水リスクや支援者の有無、自力歩行の可否など要支援者の実情（優先区分A～E）に応じた作成・支援方法を検討し進めていく。

	優先区分	作成・作成支援	時期等
1	A・B	<p><b>【真に計画が必要】</b></p> <p>→ 区主導により1件ずつ訪問し作成（ケアマネジャー等の福祉専門職と引き続き連携）</p>	令和4年8月末（台風シーズン）までに計画書作成
2	C・D・E	<p><b>【自主的な計画作成を支援】</b></p> <p>→ 区分に応じた計画書作成支援方法を今後検討</p> <p>C：支援者あり D：自力歩行が可能 E：浸水しない/一部浸水しない</p>	<p>上記A・Bの作成と並行して支援方法を検討</p> <p>↓</p> <p>令和4年9月以降の支援開始を目指す。</p>

※ C・D・Eの作成支援については自主的な計画作成を基本とするが、作成への関与の必要度や方法等、介護サービス事業者等と意見交換しながら進めていく。

イ 作成済み個別避難計画書の更新

方法：委託による年1回の訪問確認

訪問：委託事業者（介護有資格者）が要支援者の担当ケアマネジャー等と一緒に訪問し計画書の内容確認・更新を実施

ウ 開設する第二次避難所（福祉避難所）

個別避難計画の拡大により、今後福祉避難所への避難者の増が見込まれることから、これまでの想定から新たに追加して開設する。

現状：6施設

今後：8施設（現状から2施設追加）


問題点  
今後の方針

- ・ 課題解決に向けて、各部会を中心に検討を深めていく。
- ・ 区民への周知が必要な事項について、引き続きあらゆる機会や媒体を通じて幅広く周知する。



# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年4月26日

件名	新足立区防災アプリについて
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>「新災害情報システム」の開発とともに、「防災アプリ」の開発を行い、令和4年4月1日から本格稼働を開始した。従来の「防災ナビ」との比較と今後の運用について次のとおり報告する。</p> <div data-bbox="1214 443 1423 645" style="float: right; text-align: center;">  <p>足立区 防災 アプリアイコン</p> </div> <p><b>1 「防災アプリ」と「防災ナビ」の機能について</b></p> <p>(1) 機能比較</p> <p>「防災アプリ」は「防災ナビ」と同様の機能を備えるよう開発し、かつ(2)の機能を追加で有している。</p> <div data-bbox="395 725 1407 931" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【「防災ナビ」機能一覧】</b></p> <p>防災マップ、ライブカメラ(※)、河川水位、防災ガイド、洪水ハザードマップ、施設リスト、懐中電灯、防災ふえ、Aメール紹介・登録、足立区RSSリンク、足立区Twitterリンク、防災リンク集</p> </div> <p>(2) 「防災アプリ」の追加機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時は緊急対応の画面表示に切り替えが可能。</li> <li>・ 「避難指示」などの情報をプッシュ機能で通知。</li> <li>・ 避難所情報のほか、気象情報や交通情報の閲覧が可能。</li> </ul> <p>※ 河川の映像が観られる国のライブカメラは、「防災ナビ」の6箇所から「防災アプリ」では以下の通り12箇所に増加した。</p> <div data-bbox="437 1236 1385 1442" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈荒川〉岩淵水位観測所、岩淵水門、五色桜大橋、西新井橋上流、堀切船着場、〈中川〉吉川観測所、〈新芝川〉青木水門観測所、〈綾瀬川〉谷古宇観測所、伝右川排水機場周辺、八潮市柳之宮、〈毛長川〉毛長川舎人観測局、毛長川谷塚観測局</p> </div> <p style="text-align: right;">増加箇所は<b>太字</b></p> <p><b>2 「防災ナビ」の廃止</b></p> <p>「防災ナビ」は「防災アプリ」を開発に伴い正確な情報発信や区民の混乱防止の観点から令和4年度末を目途にサービス提供を終了する。また、以下のとおり「防災アプリ」の登録を促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年4月1日より「防災ナビ」起動時に、「防災アプリ」への移行を促すメッセージ及び「防災ナビ」サービス提供終了のお知らせを表示する。</li> <li>・ あだち広報やイベントなど、様々な機会を通じて区民へ「防災ナビ」から「防災アプリ」への移行を促していく。</li> </ul>
問題点 今後の方針	新災害ポータルサイト及び防災アプリについて、あだち広報や避難所運営会議などあらゆる機会を通じて区民へ周知を行っていく。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年4月26日

件名	令和3年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの策定支援について																																						
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課																																						
内容	<p>令和3年度における地区防災計画の新規策定や既計画の見直し及びコミュニティタイムライン策定の支援について、次のとおり報告する（詳細は別紙のとおり）。</p> <p><b>1 「地区防災計画」策定支援の進捗</b></p> <p>(1) 令和3年度から新たに支援している団体（13団体）</p> <table border="1" data-bbox="384 629 1430 931"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域危険度が高い町会・自治会</td> <td>10団体</td> <td>策定完了</td> </tr> <tr> <td>コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会</td> <td>2団体</td> <td>支援継続</td> </tr> <tr> <td>新規策定の要望があった町会</td> <td>1団体</td> <td>策定完了</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和2年度から継続して支援している団体（7団体）</p> <table border="1" data-bbox="384 1014 1430 1229"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域危険度が高い町会・自治会</td> <td>6団体</td> <td>策定完了</td> </tr> <tr> <td>新規策定の要望があった町会</td> <td>1団体</td> <td>策定完了</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 既計画の見直し団体（12団体）</p> <table border="1" data-bbox="384 1312 1430 1487"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成29年度に策定した町会・自治会</td> <td>8団体</td> <td>策定完了</td> </tr> <tr> <td>4団体</td> <td>支援継続</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 「コミュニティタイムライン」策定支援の進捗</b></p> <table border="1" data-bbox="384 1570 1430 1785"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本木・関原地区</td> <td>8団体</td> <td>支援継続</td> </tr> <tr> <td>千住第五地区</td> <td>10団体</td> <td>支援継続</td> </tr> </tbody> </table>	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	地域危険度が高い町会・自治会	10団体	策定完了	コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会	2団体	支援継続	新規策定の要望があった町会	1団体	策定完了	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	地域危険度が高い町会・自治会	6団体	策定完了	新規策定の要望があった町会	1団体	策定完了	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	平成29年度に策定した町会・自治会	8団体	策定完了	4団体	支援継続	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	本木・関原地区	8団体	支援継続	千住第五地区	10団体	支援継続
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																					
地域危険度が高い町会・自治会	10団体	策定完了																																					
コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会	2団体	支援継続																																					
新規策定の要望があった町会	1団体	策定完了																																					
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																					
地域危険度が高い町会・自治会	6団体	策定完了																																					
新規策定の要望があった町会	1団体	策定完了																																					
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																					
平成29年度に策定した町会・自治会	8団体	策定完了																																					
	4団体	支援継続																																					
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																					
本木・関原地区	8団体	支援継続																																					
千住第五地区	10団体	支援継続																																					
問題点 今後の方針	<p>1 令和6年度までに策定目標100団体のうち、現在64団体を完了。令和4年度以降も順次、残り36団体の策定支援を行う。</p> <p>2 コミュニティタイムライン策定に至らなかった「本木・関原地区」及び「千住第五地区」は、令和4年度も引き続き支援を行う。</p>																																						

1 地区防災計画策定の進捗

(1) 令和3年度から新たに策定支援している団体(13団体)

ア 地域危険度が高い町会・自治会(10団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	進捗
1	青井二丁目町会	8月27日	10月19日	11月27日	書面開催	策定完了
2	弘道一丁目町会					
3	五反野第2スカイハイツ自治会	8月27日	9月28日	10月26日	書面開催	
4	弘道一丁目自治会					
5	弘道一丁目第二自治会					
6	弘道第三団地自治会					
7	弘道一丁目第4自治会					
8	弘道一丁目第5自治会					
9	青井二丁目二ツ家町会	9月14日	10月15日	12月19日	書面開催	
10	都営青井二丁目住宅自治会					

イ コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会(2団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	進捗
11	本木一丁目町会	本木・関原地区コミュニティタイムラインの最終ワークショップ未実施(右記参照)				支援継続
12	本木一丁目中町会					

ウ 新規策定の要望があった町会(1団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	進捗
13	千住桜木町町会	—	10月16日	12月5日	書面開催	策定完了

(2) 令和2年度から継続して策定支援している団体(7団体)

ア 地域危険度が高い町会・自治会(6団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	進捗
1	興野町会	令和2年度実施済み	令和2年度実施済み	令和2年度実施済み	1月13日	策定完了
2	千住仲町会				11月5日	
3	八千代自治会				6月23日	
4	都営梅田三丁目アパート自治会				書面開催	
5	西新井15部町会				書面開催	
6	興野北町会				12月12日	

イ 新規策定の要望があった町会(1団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	進捗
7	佐野二丁目北町会	令和2年度実施済み	令和2年度実施済み	令和2年度実施済み	書面開催	策定完了

(3) 平成29年度に策定した計画の見直し団体(12団体)

町会・自治会名		ワークショップ	進捗	町会・自治会名		ワークショップ	進捗
1	千住中居町会	書面開催	見直し完了	9	本木一丁目南町会	令和4年度実施予定	支援継続
2	千住龍田町町会	11月13日					
3	柳原東町会	12月14日					
4	柳原西町会						
5	大谷田東自治会	書面開催					
6	長門南部町会						
7	長門北部自治会						
8	長門西町会						
10	関原二丁目南町会						
11	中曽根町会						
12	関原二丁目町会						

2 コミュニティタイムライン策定の進捗

(1) 本木・関原地区(8団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	ワークショップ④	進捗
1	本木一丁目町会	令和2年度実施済み	令和2年度実施済み	10月10日	11月20日	6月11日(予定)	支援継続
2	本木一丁目中町会						
3	本木一丁目南町会						
4	関原二丁目南町会						
5	関原三丁目東町会						
6	中曽根町会	※ ワークショップ①と②の間に緊急事態宣言等発令された影響で10カ月間開催できなかったため、4回目のワークショップを計画している。					
7	関原二丁目町会						
8	関原三丁目町会						

(2) 千住第五地区(10団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	進捗
1	千住大川町東町会	12月2日	6月25日(予定)	未定	支援継続	
2	千住大川町西町会					
3	千住大川町南町会					
4	千住元町町会					
5	千住柳町々会					
6	千住寿町南町会					
7	千住寿町北町会					
8	都営千住元町団地一・二号棟自治会					
9	都営千住元町団地三・四号棟自治会					
10	北千住第二ダイヤモンマンション自治会					